

議案第 6 号

白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館及び白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理者の指定について

白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館及び白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日提出

白井市長 笠 井 喜 久 雄

提案理由

本案は、白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館及び白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理期間が令和 7 年 3 月 31 日で満了となるため、4 月 1 日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので、提案するものです。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
名 称 白井市白井駅前公民館
白井市白井駅前児童館
白井市白井駅前老人憩いの家
所在地 白井市堀込 1 丁目 2 番 2 号
- 2 指定管理者とする団体の名称及び所在地
名 称 日本メックス株式会社
代表取締役 白井 賢
所在地 東京都中央区入船三丁目 6 番 3 号
- 3 指定の期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

議案第 6 号資料

1 団体の概要

- (1) 団 体 名 日本メックス株式会社
(2) 代 表 者 名 代表取締役 臼井 賢
(3) 所 在 地 東京都中央区入船三丁目 6 番 3 号
(4) 設立年月日 昭和 4 7 年 4 月 2 5 日
(5) 資産の総額 4 2 , 8 2 8 , 4 1 6 , 1 8 0 円
(6) 事業収入 6 5 , 8 7 1 , 1 8 1 , 0 0 0 円
(過去 3 年平均)

(7) 従 業 員 数 1 , 5 9 0 人

(8) 業 務 内 容

- ・ P P P 事業

- ・ 建物維持管理

建物管理、設備管理、清掃・衛生管理業務、警備・防災
監視業務、遠隔監視、緊急受付・手配サービス、コンサル
ルディング

- ・ 建築設備工事業

建物の新築・増築・各種修繕、建物のリニューアル（改
修・補修）、電気工事、空調工事、衛生工事、設備各種
修繕、建物等の調査診断

(9) 類似施設の主な指定管理運営実績

施設名	所在地	指定管理実績
堀留町区民館	東京都中央区	平成 1 8 年 4 月～ 現在に至る
人形町区民館	東京都中央区	平成 1 8 年 4 月～ 現在に至る
久松町区民館	東京都中央区	平成 1 8 年 4 月～ 現在に至る

浜町区民館	東京都中央区	平成１８年４月～ 現在に至る
新場橋区民館	東京都中央区	平成１８年４月～ 現在に至る

２ 指定の理由

指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの類似施設の管理運営実績により指定したい。

３ 指定の経過

（１）募集経過

指定管理者の候補者の募集は、公募により実施した。

ア 募集方法

広報しろい５月１５日号、市ホームページに掲載

イ 施設説明会

令和６年５月２１日（３団体出席）

ウ 受付期間

令和６年６月１３日から６月２１日まで

エ 申請団体数（２団体）

株式会社 １団体

労働者協同組合 １団体

（２）指定管理者選定審査会の審査経過

令和６年７月 ２日 諮問

７月２４日 プレゼンテーション審査

８月 ６日 答申

（３）指定管理者選定審査会での候補者の選定

いずれの団体もサービス等の評価点数が、最低評価基準点である３００点を上回っており、利用者のニーズに基づいたサービスの向上が期待できること、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点である２０点を上回っており、申請団体の財務状況が健全であることから、最も総評価点数の高い日本メックス株式会社を、白井市白井駅前公民館、白井市白井駅前児童館

及び白井市白井駅前老人憩いの家の指定管理者の候補者として選定した。

(主な選定理由)

ア 現行利用者の声を反映した、施設ごとに特色のある新規自主事業計画が充実している。

イ キャッシュレス決済や、予約システムの導入などの利用者目線に立った、具体的な利便性向上のための提案がなされており、新規利用者の獲得が期待できる。

ウ ハード面での施設の維持管理に関しての、企業としてのノウハウの活用が期待できる。